

日本赤十字社南関町分区

日本赤十字社では、病院や献血事業のほか、国内外において災害救援活動等に取り組んでいます。その下部組織として、熊本県支部があり、南関町分区があります。

○ 日赤社資募集

毎年5月に区長さんを通じて、日本赤十字社の社員募集を行っています。
500円以上が社員となり、500円未満は寄附者扱いとなります。
南関町内でご協力いただいた社資は熊本県支部に全額送付し、災害救援等の人道的支援活動にされています。

○ 災害救援制度

災害救援は大規模災害に限らず行われています。例えば、火災や風水害で住居が被災した場合、布団・洗面具の給付があり、死亡した被災者には見舞金の支給があります。また大規模な災害時に義援金の窓口となり、日本赤十字社熊本県支部へ送金しています。

○ 日赤奉仕団

日赤社資募集や献血事業、福祉イベント運営などにボランティアとして協力いただく組織です。南関町では地域婦人会の皆さんが奉仕団として活動されています。

○ 救急法講習会

心肺蘇生法や応急手当の方法を学ぶ救急法講習会を開催しています。地区や団体等で受講の要望がございましたらご相談ください。



社協会費

社会福祉協議会が行う事業は、住民のみなさまからの会費によって支えられています。

○ 社協会員(会費)募集

社会福祉協議会（略称、社協）の会員とは「地域福祉の推進に賛同していただき、人的・財源的に支えてくださる方」をいい、その会費が誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるまちづくりを目指し、地域福祉活動を進めている社協の重要な財源となっています。

期間：7月1日～31日

対象：町内全世帯

会員：特別会員 10000 円、賛助会員 1000 円、一般会員 300 円

熊本県共同募金会 南関町分会

熊本県共同募金会南関町分会として、共同募金や災害援助のための義援金などを取りまとめる事務を担っています。

○ 赤い羽根共同募金活動

「じぶんの町を良くするしくみ」

赤い羽根をシンボルとした「赤い羽根共同募金」は、毎年10月1日～12月31日を運動期間として実施しています。

赤い羽根共同募金は、地域の多様な社会福祉活動を積極的に支援しています赤い羽根共同募金は、「社会福祉法」という法律に基づき、地域の実情に合わせた社会福祉を進めるため、事前に使いみちや集める額を定める「計画募金」です。

赤い羽根共同募金でお預かりした募金は、約6割を南関町社協の事業（ボランティア活動や地区社会福祉協議会活動等）へ、約4割を熊本県内の社会福祉施設やNPO 活動支援、各種相談窓口、大規模災害時の準備金として活用されています。

